

課税証明書の郵送請求の方法

1 課税証明交付申請書をご記入ください。

《記入例》

住 所	東京都〇〇区〇〇22-2				
1 月 1 日 時点の住所	城陽市〇〇〇〇11番地の1				
ふ り が な 氏 名	じょうよう たろう 城陽 太郎				
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成・令和 40年 1月 12日				
連絡先電話番号	03-1234-5678				
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> 年金請求 <input type="checkbox"/> 奨学金関係 <input type="checkbox"/> 保育所入所 <input type="checkbox"/> 府営住宅関係 <input checked="" type="checkbox"/> 扶養家族認定 <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 児童(扶養)手当 ※新型コロナに係る融資制度等に必要な場合はその他欄に制度等の 具体的な名称を記入し、右欄に <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> その他 ()				コロナ融資等 (手数料免除) <input type="checkbox"/>
提 出 先	くわしく書いてください。 ×××× 株式会社				
必 要 年 度	5年度課税分 (4年中所得分)	4年度課税分 (3年中所得分)	3年度課税分 (2年中所得分)	2年度課税分 (元年中所得分)	31年度課税分 (30年中所得分)
通 数	1 枚	枚	枚	枚	枚

2 手数料として1通につき300円必要です。

郵便局で定額小為替を必要通数×300円分購入してください。

※定額小為替を購入する際にも別途手数料が必要になります。詳しくは郵便局へお問い合わせください。

また、定額小為替には氏名などは記入せず、そのままお送りください。

現金・切手での申請は受け付けていません。また、同封していただく定額小為替による手数料については、過不足がないようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る融資制度等に必要な場合、手数料は無料です。

3 返信用の封筒を作成してください。

封筒に城陽市の住民票に記載されている住所、又は城陽市に届出した転出先住所を記入し、返送用の切手を貼ってください。

*封筒に記載された住所が前述と異なる場合、記載された住所に送付することはできませんのであらかじめご了承ください。詳しくは税務課市民税係へお問い合わせください。

4 以上の三点を封入し以下の住所にお送りください。

〒610-0195

京都府城陽市寺田東ノ口 16 番地、17 番地

城陽市役所税務課市民税係 宛

*表面に「課税証明申請書在中」と朱書きしてください。

請求する上での注意点

(1) 現在交付できるのは以下の年度です。

令和5年度 (R4. 1. 1 ~R4. 12. 31 の間の所得)

令和4年度 (R3. 1. 1 ~R3. 12. 31 の間の所得)

令和3年度 (R2. 1. 1 ~R2. 12. 31 の間の所得)

令和2年度 (H31. 1. 1~R1. 12. 31 の間の所得)

平成31年度 (H30. 1. 1~H30. 12. 31 の間の所得)

なお、上記の年度につきましても、申告をされていないなどの理由で申請（申告）当日に交付できないことがありますのでご了承ください。

*** 令和5年度の証明書は、普通徴収の方については令和5年6月7日以降、給与からの特別徴収および非課税の方については令和5年6月1日以降の発行となります。**

(2) 郵送での代理人申請はできません。

代理人による請求の場合は委任状を作成のうえ窓口までお越しください。

《問い合わせ先》

城陽市役所税務課市民税係

0774-56-4021